

令和6年度第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会会議録

日 時：令和7年1月28日（火）午後1時30分～午後4時00分
会 場：観光交流センターイベントスペース
出席者：小和田委員長、伊藤副委員長、浅倉委員、小笠原委員、岡本委員、
小沢委員、小出委員、佐藤委員、宮内委員、宮里委員
オブザーバー：神奈川県教育委員会文化遺産課 谷口主幹、萩原主事
(株)文化財保存計画協会 山田氏
(株)日本設計 間瀬氏、湯川氏
(株)パスコ 藤川氏、川又氏
事務局：大木文化部長、湯山文化部副部長、湯浅文化財課長、
小林副課長（史跡整備係長）、長谷川副課長（文化財係長）、
佐々木副課長（埋蔵文化財係長）大島主査、保坂主任、加藤主任、
伊藤主任
経済部小田原城総合管理事務所 清水所長、押田副所長、相田係長、
三ツ石主任
建設部みどり公園課 山崎係長

【開会あいさつ】

【資料の確認】

【会議の公開について】

（1）審議事項 ア 天守北側空堀法面復旧工事実施設計について（資料1）

事務局：それでは、（1）審議事項ア天守北側空堀法面復旧工事実施設計について、小田原城総合管理事務所よりお配りした資料1でご説明をさせていただく。令和6年度第1回の本委員会でご報告をさせていただいた天守北側空堀法面復旧工事実施設計については、法面保護のための施工方法が定まってきた。

まず、1枚目の平面図写真を見ていただきたい。左側の写真は現況の法面状況であり、高木が多く日陰になりやすく、斜面は北向きであることから、日照時間が短い表面の草木の育成が悪く、表層の保護があまりできていないため侵食を受けやすい斜面となっている。右側上の写真は、2021年、令和3年の補修面であり、平らになっていたが、現在は斜面側の路肩部が傾き、路肩と平行に舗装に切り割れが生じ、平面図の中央部分の青いハッチで示した範囲に多く発生している。沈下の方向から斜面側の土が動いた可能性が高く、その原因としては、本丸からの道路表面水が昨今の異常気象の豪雨等により多くなり、雨水が集中する箇所表面が浸食され、斜面の勾配が増加したと考えられる。そこで、平面図の赤いハッチ箇所の法面保護対策を検討した。赤いハッチの両サイドの緑のハッチ箇所については、法面保護対策のすり付け区間として検討した。

次に、2枚目の資料を見ていただきたい、法面保護の工法比較一覧表とである。工法検討にあたっては、遺構を損傷しない、観光客等に対する安全を確保する、小田原城址公園の景観への影響に配慮する等に留意して設置を進めている。天守北側空堀法面の保護対策工法については、まず一次選定として、新急傾斜地崩壊防止工事設計の手引き及び道路土工指針に基づき行い、次に、二次選定として、施工性、経済性の観点から、3つの工法を選定した。まず、A案として、剛性の高いコンクリートの脇に、ロックボルトを斜面に挿入するため、安定性は高くなるが、人工的な印象を与える、いわゆる急傾斜地の一般的な工法である吹付法枠工及びロックボルト工とした。次に、B案として、約1メートルの四角いパネルにロックボルトを斜面に挿入する独立受圧板工及びロックボルト工とした。なお、この四角いパネルに連続性がないため、他の案より安定性は低くなるが、法面の緑化が可能で、城址公園の景観になじむと思われる。最後に、C案として、法面表層に高強度ネットを貼り、ロックボルトを斜面に挿入する、高強度ネット工及びロックボルト工とした。この高強度ネットは、地山とも密着性がよく、また法面の緑化が可能な工法となる。そこで、斜面の安定性、施工性、景観を総合的に判断して、C案の高強度ネット工及びロックボルト工を検討している。また、法面上部の道路については、雨水排水対策として、路面の勾配を変え、側溝を天守側に設置し、直接法面に流れないように変更を考えている。以上で(1)審議事項ア天守北側空堀法面復旧工事実施設計についての説明を終わる。

委員長：天守北側空堀法面復旧工事実施設計についての説明であった。質問、意見等あればお願いします。

副委員長：今回の選ばれたC案は、これまでも使われたことはあるか。過去に実績はあるか。

事務局：城址公園内ではない。例えば高速道路の法面とか、そういうところでは施工実績がある。

委員長：市としては、C案を提案したいということであるので、これに関してどうか。特に意見がないようなので、C案の高強度ネット工及びロックボルト工でいきたいと思うが、いかがか。

異議なし

委員長：よろしいようなので、そのようお願いします。天守北側空堀法面復旧工事実施設計に関しては以上で終わりとする。

(2) 審議事項 イ 史跡小田原城跡小峯御鐘ノ台南西(香林寺山西)擁壁保全対策工事実施設計について

事務局：史跡小田原城跡小峯御鐘ノ台南西、香林寺山西の擁壁保全対策工事の実実施設計について説明する。資料2、当実施設計の概要については、場所としては、3の地図

を見ていただければと思うが、城南中学校の西側に位置している場所の公有地である。写真が次のページにある。鉄骨の車庫があり、これが傾いており倒壊の恐れがあることから、これを撤去することを目的として実施設計を行っているものである。この車庫の奥にコンクリートの壁があるが、この車庫とコンクリートの間に階段があり、コンクリートの上に平場がある。その平場が下の写真2となっている。今回、この鉄骨工作物を撤去するにあたって、隣の擁壁部分の措置を検討するとともに、平場の奥の斜面地の保全について現在検討しているところになる。斜面の対策工法の比較表については、次のページに工法を提示した。1番が吹付法砕工法、2番がユニットネット工法、3番が長繊維連続補強土工法となっている。このうち、2番のユニットネット工法が、現地の植栽などにも影響が少ない上に、木などの支障物があった場合にそれらを避ける形で融通の利く工法であるということで、このユニットネット工法を提案していただいているところである。見た目については、写真の状況では、ユニットネットの打ってあるピンが見えている状態であるが、追って草などが生えてくると目立たなくなるということで、景観的にも1番支障のないものと考えている。実際にこの場所の高いところで遺構は見つかっているが、現在、ユニットネットを張る場所については遺構までは及ばないということを確認しているので、事務局としては、ユニットネット工法によって斜面を固定して、さらに、下の方にある鉄骨の車庫を撤去するという方向で考えている。以上で説明を終わる。

委員長：御鐘ノ台南西の擁壁保全対策工事、これに関して質問、意見等あればお願いします。

副委員長：この土地の所有者は誰か。

事務局：小田原市である。

委員長：この車庫みたいなものは何か。

事務局：車庫である。市が買収する前は隣の擁壁の上には平場があり、そこに建物が建っていた。

副委員長：この傾斜地は、急傾斜地とか危険傾斜地の指定になっているのか。

事務局：指定はないが、測量したところ急傾斜地に該当する。

オブザーバー：斜面角度30度、高さ5m以上の崖に当たるので、指定はされていないが、一応県とか国の規定でいう斜面角度30m高さ5mに該当するので、急傾斜地扱いにはなる。

副委員長：急傾斜地だと公費で工事を行うことになる。認定されればよかったのに。

委員：水の処理のことがよく分からない。水がどう流れるかを抑えていかないと怖いなと正直思うので、これからの作業は側溝などの処理をしっかりと考えて、水がどこへ流れるかを考えて工事はやってほしい。要するに、斜面の方をどうするかだけの問題ではないので、土木的な観点でしっかりとやってほしい。具体的には、うまくやられると思うが、そこを注意してほしい。

副委員長：城南中学校の辺りは、よく崩れるところだ。以前にも崩れている。

委員：すべて水が問題である。

副委員長：倒木などもあるのか。

事務局：倒木もこの辺りで何件かは発生している。

委員長：その他、いかがか。質問、意見等あれば。

委員：先ほどの比較検討表を並べてみて、高強度ネットとワイヤーネット、ユニットネットの違いを教えてほしい。

オブザーバー：基本的に先ほどの高強度ネットとユニットネットは総称で言うと高強度ネットである。各メーカー名になってしまうが、ワイヤー系のネット工法はたくさんあり、その中の1つがユニットネット工法と言い、その総称を高強度ネットと言うので、発注図になる時には、ユニットネットではなくて、高強度ネットという形で図面のタイトルが入ってくるので、基本的には同じような工法である。

委員：決定的に違うのは、ボルトの長さが違うということか。

オブザーバー：これはおそらく、先ほどのものは3.5mでこちらは2mであるが、それは斜面の場合に円弧すべり計算をして、それで安定性が確保できている斜面については、あくまで表層の風化防止のために表面保護をするという目的で、最小の長さというのは2m。その2mを入れたものを今回は設置しようとしている。ただ、先ほどのは多分所定の安全で満足できていなくて、必要抑止力というのが出てくると思うが、その斜面を持たせるためのロックボルトを入れていくために3.5mとなっているという違いかと思われる。ちょっと最初のは、私が設計しているわけではないのでわからないが、おそらくそういう形ではないかなと想定している。

委員長：市としては、このケース1、ケース2、ケース3で、赤で囲ってあるケース2を提案しているが、いかがか。この案でということで、先ほど委員から出た雨水等に対する対策を付帯意見みたいな感じをつけておいて、このケース2で承認ということでよろしいか。それではよろしく願います。

(3) 審議事項 ウ 史跡石垣山南曲輪石垣保全対策工事実施設計について

事務局：それでは、史跡石垣山南曲輪石垣保全対策工事実施設計について説明する。令和5年度に落石があり、同所の石垣の変状調査を実施した。安全確保、遺構保全のため、令和6年度に実施設計を作成しており、令和7年度工事をやる予定で今進めている。令和6年度スケジュールとして、7月に契約をして、その後、地質調査等をして、現在、工法として3件ほど案が出ているので、説明する。資料を見たい。落石があった南曲輪のところに対しての対策が必要な範囲を示している図になる。左上のものが、対策が必要な範囲となっているものである。赤の斜線で示された範囲となっている。その下の図は、平成17年度に史跡石垣山保全対策工事実施設計業務委託で、当時、不安定なところ、安定なところがどこか、石垣のどこが不安定かというところを調査しており、当時でもその場所が不安定で優先的に対策の必要がある場所、また不安定で対策が必要のある場所と

いうことで判定がされている。次の資料に案を3つほど載せさせていただいている。第1案としては、覆式落石防護網工法、こちらの方は石垣全体を金網とワイヤーロープで覆う予防工となっており、落石が発生しても、金網と石垣の間で、石垣が下の方に落石を誘導するので、道路側への落石の影響を回避できるというものである。第2案としては、ロープ伏工法（タイプ1）というもので、こちらは、斜面上の転石や浮き石、風化した岩盤等に対して、柔軟で強度の高いワイヤーロープを縦および横に主ロープとして格子状に斜面に張り、その交点にアンカーを設置し、ワイヤーロープの供用荷重と同等以上の締結力のある十字アンカーグリップを介して連結するものであり、こちらは、浮き石、転石が落石に至らないようにする予防工である。第3案としては、ロープ伏工法（タイプ2）で、こちらは第2案と同じような、斜面上における転石や浮き石、風化した岩盤に対して落ちないようにするワイヤーネットで固定するものであるが、こちらは、円形材料であることから設置形状に自由度があるものとなっている。市としては、この中での第1案が、3案中最も安価で石垣への影響が少なく、当該地点においても最適な方法と考えているので、第1案を市としては推したいと考えている。以上である。

委員長：ただ今の説明に関して質問、意見等あったら願います。

委員：いうまでもないが、1番安価と書いてあるが、概算工事費が書かれていない。

事務局：これから実施設計が最後の段階になっているので、まだ出していない。申し訳ない。

委員：現地を見たが、石垣山は、東日本の最初の野面積みということで、とても重要な遺構だという認識はあるが、ここはもはや本来の石垣が崩れてしまって安定した構造体ではなくなっているの、今回の工事の目的は、あくまでも遺構を守るといふより、真下が歩道になっているので、落石を防止することが第1目標ということによろしいか。

事務局：今回、令和5年度に落石があった所で、こちらの落石があった場所の真横に道路があり、近隣の畑を耕している市民の方が通っているから、まずは落石を防止するという事を主眼に考えている。遺構を復元というよりも、まずはこれ以上石が落ちないようにしたいということで、今回この方法を提案している。

委員：相当遺構としてはダメージを受けていると思うが、このそもそもの旧地形というか地盤というか、どういうところにこの遺構が構築されていたのかは、補足できたら教えてもらいたい。

事務局：石垣山の石垣は、当時、東日本で最も東に石垣が積まれたところというところであるが、地盤調査等ではあまり地耐力が出ないところであるので、山の斜面そのものというより、工事した後に崩した土の上に石垣を乗せたという風に考えている。

委員：令和6年は能登半島の地震から始まって、その後の長雨で夏、壊れた。能登半島では金沢城とか七尾城とか、それからその後の夏の長雨では死亡事故も発生した

松山城とか津山城とか彦根城とか、大変多く壊れている中で、各自治体、どうやったら応急的に地方自治体として管理ができるかということが課題になっているところもある。伺いたいのは、とても大事なことをやっていると思うが、これはまたどこかで報告書を刊行して、こういう対策をしていることが公表されるのかという点と、やった後にその後始末として動態観測みたいことはちゃんとやること、全部は無理だとしても危険なところだけはより丁寧に観察するとか、そういう仕組みがあれば教えていただきたいと思う。

事務局：この工事に対する報告書であるが、石垣山は平成10年代の後半から保全対策工事をしており、工事をずっと続けてきたものであるから、まだ報告書が出ていない。文化庁からも、一旦ここで区切りをつけて、工事の報告書の刊行という風にご指導いただいているので、今回の南曲輪のこの場所の工事が終わったら、速やかに工事報告書を刊行して、全国の関係者に見ていただいて、どんな工事をやったかをお知らせしたいと思っている。また、その後の動態調査であるが、まだ石垣山の石垣カルテを作成していない。こちらは、市としては、石垣カルテを早急に作成して、その後の保存活用計画を策定していきたいとは考えているが、なかなか市の予算の関係であったり、こちらの体制が整わないところもあって、まだ石垣カルテに着手していないが、石垣カルテを作成して、その時から動態調査というのを同時にやって、どういうのがいいかというのは委員にもご相談させていただきながらやっていきたいと考えている。

副委員長：この斜面の樹木は、2mぐらい胸の高さぐらいか。

事務局：これはイメージ写真であり、現地ではない。

副委員長：この辺りは、樹木は生えているか。

事務局：樹木が斜面に生えている。

副委員長：石垣山というか、あの山は海から吹き付ける風が強いところである。

だから雨水と同時に、樹木が噛んでいると、その樹木が揺れると、根っこで引っ張っている気がするので、もし樹木が噛んでいるなら、ある一定の高さで切って半殺しにする。木を完全に死なせてしまうと腐って行って、そこがまた水の道になっていくから、生かさず殺さずで、胸の高さ1.5mぐらいのところまで切って、脇からひこばえが生えて、生かしておいて。それで樹木管理したら風で揺れないので、ネットを貼るだけではなくて、樹木の管理の仕方を決めておいた方がいい。昔の記憶で定かではないが、歩いた時ほとんど裏込が本当に少ない印象が残っている。大急ぎでやっつけて作ったので、元々裏込があまりない。大急ぎで作ってしまったから、うんと弱かったのかと思う。委員が言ったように、こういう補修工事をやりましたというのと同時に、こういう原因でこういう状態になったという、今のところわかる範囲でデータなり情報なり管理しているかの判断、そういうのもきっちりと記録を残してほしい。それもやるということを書いてきた上で、1番安いネット工法でやるというのなら、こちらはこれで私はいいと思う。ただ傷だらけだからバンドエイドで抑えるのではなくて、これこれデータを

取った上で、あるいはこれこれを分析して考えた上でこの方法にしているという、そこをきっちりと記録に残してもらいたい。

事務局：そのようにしたいと思っている。

委員：石垣山の度々の崩壊報告、毎回聞くたびに非常に心が痛む思いをしている。40年前から石垣山見学会をやっているが、市民を連れて井戸曲輪に降りた時、今ここで地震が来たらどうしようかと、内心ハラハラしながら案内していた。ご承知の通り、石垣の現状は満身創痍である。有り体に申し上げますと、もう追いかけてこの手当を続けても永遠にきりが無い。熊本城とか他の大々的な被害補修の例もあるので、継続的な小田原城遺構整備の任務を抱えているとしても、ここはあえて石垣山を特定して、思い切った復元的補修工事を発足させて対応を始めないと安全回復には至らない。予算立の立場からすれば乱暴に聞こえると思うが、石垣山の現状というものを抱えている以上、これは宿命的に取り組んでいかなければならない問題なので、この辺で1度そういった方向性を提起しておく必要があるのではないかと私は思っている。突飛のように思われかもしれないが、あえて申し上げておきたい。

委員長：私の方からも言わせてもらおうと、やはり石垣山城は、さっき副委員長がおっしゃったように、秀吉もやつつけ仕事っていうか、にわか仕事でやっているの、本格的ないわゆるちゃんとした裏込め入れてちゃんとやってという工法に比べるとやや雑な作りをしている。だから、その辺がやっぱりこんなところに現れて今回のような崩落もある。そういった点からすると、今、委員がおっしゃったように、その辺まで補強しながらというとなかなか年季もかかる仕事だと思うが、その辺も少し踏まえながら考えていただきたいと思う。まずは、いわゆる応急措置としては今回示された1案で私もいいのではないと思うが、今、補足された意見も加味しながら、今回はこれで行くぐらいな、そのような決定でいきたいと思うが、いかがか。

異議なし。

委員長：それでは、この案については1案ということで、今色々意見いただいた、その辺のことも踏まえながら、今後、市の方で、具体的にどうするかということも考えていただけることを付帯条件として承認ということでもよろしいか。承認ということにしたい。ありがとうございました。

(4) 報告事項 ア 令和6年台風10号の被害について

事務局：資料4、台風10号による史跡の被害についてという資料を見ていただきたい。

1、被害概要についてであるが、令和6年8月29日から9月2日月曜日にかけての台風10号が小田原を襲いまして、次の通り史跡に被害があった。まず、史跡小田原城跡であるが、(1)屏風岩西堀については、城址公園内のこども遊園地の

西側であり、ここで幅約 12m、斜距離約 14mにわたり崩落が発生しており、法面の表面に堆積した表土が崩れた。堀の法面自体の毀損はなかった。それについて、位置図のところ、(1) 屏風岩西堀というところがあるかと思う。真ん中の下の方である。写真の①、写真の②、裏面の写真の③がその現場の写真である。現在は、これ以上崩落しないようにブルーシート等をかけており、こども遊園地については、危ないので今休園となっている。続いて、(2) 三の丸外郭新堀土塁については、北東側法面の約幅約 15m、斜距離約 11mにわたり崩落発生。法面の表面に堆積した表土が崩れており、遺構の毀損はなかったというところである。場所については、位置図をみていただきたい。先ほどの屏風岩西堀の西側にあり、(2) 三の丸外郭新堀土塁、旧 MRA アジアセンターがあった所である。その写真については写真④、⑤である。隣に学校があり、そちらの方に土砂が崩落している。現在は土砂の撤去等は済んでいるが、通常であるところの新堀土塁は開放しているところ、現在はまだ危ないというところで閉めてある。(3)、御用米曲輪南東堀（場内弓道場の駐車場）というところで、直径約 40 センチ、深さ約 35 センチにわたり陥没が発生。現在の埋土、既掘削範囲のため、遺構自体に毀損はなかったというところである。2 枚目の位置図であるが、先ほどの(1) 屏風岩の北東側になるが、御用米曲輪の南東堀の所で起こったというところである。写真については、写真⑥、⑦であり、このように丸く穴が開き、現在は埋めて復旧をしている。史跡江戸城石垣石丁場跡であるが、(4) 小田原市早川字姫ノ水 1400 番 12 ということで、林道沿いで矢穴、刻印がある石垣石が 1 つ、1.5 メートルほど斜面を滑落した。石垣自体に破損はなかった。位置図については、早川石丁場は広い範囲のところ、南西側にある石である。写真については、写真の⑧、1 番最後のページであるが、この石が 1.5m ほど斜面を滑り落ちているというところである。現在は止まっている。以上が台風 10 号による史跡の被害についてである。

委員長：ただ今の台風 10 号による史跡の被害についてご質問等あれば。

意見、質問なし

委員長：特に意見、質問が無いようなので、了解されたということにしたい。

(5) 報告事項 イ 史跡小田原城跡の追加指定について、

事務局：史跡小田原城跡の追加指定について、資料 5 を見ていただきたい。史跡小田原城跡の追加指定であるが、令和 6 年 6 月 24 日に開催されました国の文化審議会文化財分科会の審議、議決を経て、史跡小田原城跡について、指定地の範囲を追加するよう文部科学大臣に答申があった。令和 6 年 10 月 11 日に官報告示があり、第 14 次となる追加指定が行われた。追加指定の場所であるが、2 か所ある。(1) 百姓曲輪である。面積が 1238.88 m²、所在地は城山 2 丁目 365 番地の 6 他である。

概要については、百姓曲輪のうち、既指定地の東側に位置し、百姓曲輪の南側斜面の空堀2条のうち東堀の延長上に位置し、空堀の存在が想定される場所になる。また、堀を隔てて尾根状の地形が連続しており、百姓曲輪と関連する遺構が残されているものと考えられている場所である。場所は、裏面2枚目、真ん中より少し上にある百姓曲輪の東側のところを追加した。次に(2)総構二重外張である。面積が373.00㎡である。所在地は、十字4丁目1016番12他である。概要については、天神山尾根の一部で、丘陵の斜面部にあたり、江戸時代には近世城郭化された三ノ丸の低地部とは異なり、大きな開発を受けないまま埋没が進行した場所である。現在は宅地造成されている場所である。位置図であるが、先ほど斜面が崩れた三ノ丸外郭新堀土塁の少し南側に位置する場所である。こちらの方を追加指定となっている。以上で追加指定のご報告を終わりとする。

委員長：ただ今の史跡小田原城跡の追加指定について、ご質問等あるか。

質問、意見なし

委員長：特に質問もないようなので、追加指定については了解されたということにした。

(6) 報告事項 ウ 令和6年度の実施事業の報告について

事務局：令和6年度実施事業の報告についてご報告する。資料6を見ていただきたい。令和6年度の実施事業の位置図になる。まず初めに、真ん中の上の方、総構と書いてあるところの上から線が伸びているが、史跡の公有地化というところで、谷津字城下張出である。こちらは今年度、用地を取得した。古い木造アパートが建っていたが、契約が進み、現地の方は解体が終わり、更地となっている。こちらも順調に進んでいる。その下にもう1つ史跡の公有地化、(城内)とあるが、こちらは、お堀端通りと弁財天通りが交差する交差点の角地にある土地であるが、こちらにも店舗兼住宅があり、契約が進み、解体も終わり、現在更地となっている。こちらも順調に進んでいる。その下、資料7御用米曲輪の発掘調査の成果についてはこの後、ご報告する。その下、小田原城址公園内の常盤木坂下の坂について、こちらは、坂の斜面が崩れるというところを石積みにさせていただくというのを第1回の時にご審議いただき、了承を得たところであるが、現在進行中である。その左下、住吉堀発掘調査報告書は、現在、刊行に向けて鋭意制作中である。入稿を順次行っている段階である。その左側、小峯曲輪北堀復旧工事について、こちらにも、工法については今年度第1回目の時に審議をして了承いただき、現在、工事が順調に進んでいる。その左上、資料1天守北側空堀法面復旧工事实設計、こちらは先ほどご審議いただいたものである。その上、史跡小田原城跡三ノ丸外郭新堀土塁の樹木伐採等について、こちらは現在契約が済み、すでに現地に入って伐採を進めており、順調に進んでいる状況である。その上、資料2史跡小

田原城跡小峯御鐘ノ台南西（香林寺山西）擁壁保全対策工事実施設計について、こちらは先ほどご審議いただいたものである。それから、1番下に史跡石垣山と
いうのがある。そこに、資料3、史跡石垣山南曲輪石垣保全対策工事実施設計、
こちらは先ほどご審議いただいたものである。その下、史跡石垣山井戸曲輪石垣
保全対策工事、こちらの方を数年行っている井戸曲輪の石垣保全対策工事である
が、今年度も契約が済んで、現地の方、順調に工事が進んでいる。簡単ではある
が、ご報告を終わりとす。以上である。

委員 長：今年度、令和6年度のこれまで、小田原城跡の史跡整備を実施して、事業を色々
整備していただいた。何かご質問、ご意見等あれば。毎年少しずつでも公有地化
が進んでいるのは嬉しい。本当にありがたいことである。

委 員：1つだけ確認させていただく。住吉堀発掘調査報告書についてだが、これは前か
ら言っているように、小田原城の発掘史の中でも、黄金時代とも言える非常に特
異な障子堀が集中して検出された時期の貴重な成果である。1986（S.61）年調査
終了からかれこれ40年、この報告書が未だに出てこなかったということは、はっ
きり申し上げて怒り心頭でした。今年度は出せるという報告でしたが時期はいつ
になるのか、その見通しを公表していただきたい。

事 務 局：当初契約では、刊行が当初2月下旬であったが、やはりページ数として、この報
告書は500ページほどになるものであるから、手間取っているところはあるが、3
月中には発行できる見通しである。

委 員：楽しみというか、これはあの時代をご存じの方はやっぱりきちんと確認しておき
たいという気持ちは非常に強かろうと思うので、これは必ず実現していただき
たいと思う。

委員 長：他にはいかがか。よろしいか。それでは、この報告については了解ということに
したい。

（7）報告事項 エ 御用米曲輪の発掘調査の成果について

事 務 局：御用米曲輪の発掘調査の成果について、今年度、発掘を担当した事務局からご報
告させていただく。報告が終わった後に、資料7の2のご説明にさせていただき
ればと思う。

事 務 局：今回、第9次調査として調査を進めさせていただいた。

調査の概要は6月10日から12月24日までということで、調査面積1000㎡、
これには過去調査実施した第6次調査の第18トレンチと第8次調査、昨年調査
した第2区を含む範囲で約1000㎡となっている。予算が1764万6200円という
ことになってなる。現在も埋め戻しせずに現地の方は開いているので、委員の皆
さんに直接ご覧いただければ1番ベストであったが、ギリギリの予算でやってお
り、1000㎡の面積のシート掛けを上げ下げするのも数十万円かかってしまう状況
があり、申し訳ないが勘弁いただき、画面の方でご説明をさせていただく。申し
訳ない。図面が完成をしていないので、合成写真をベースにお話させていた

く。この範囲が昨年度調査をした第8次調査範囲、黄色く塗ったところ。これまでの調査で掘っていなかったところを開けたのが昨年度の第8次調査というところになる。この範囲が今年度新規で調査をした第9次調査範囲ということになるが、第8次調査範囲を埋め戻さずに調査を進めているので、この範囲が今年開いている範囲で、この範囲は約1000㎡ということ、先ほどお伝えした範囲ということになる。この間、ここが第18トレンチと言っているところで、こちらが昨年度第8次調査の2区というところが重なっているということになる。これから第9次調査の成果についてお話しするが、前回、委員会の際に現地で皆さんに見ていただいた時が、斜めの写真しかないがこの状態であった。寛永10年、1633年の寛永小田原大地震による被災を受けまして、その後の復興近世化工事の中で盛られた土の上で見つかった遺構というのを前回見ていただいたという風に思う。従って、現在この画面で見えている遺構は1633年以降の遺構ということになる。で、この状況で確認されているのであるが、左側、ここにちょっと大きな土坑がこの段階で見えていた。ちょっと大きな遺構なので、この段階で調査をせずに下げてから掘り下げたのであるが、この遺構は石組みの井戸であるということを確認している。結局、この井戸以外に、この上の面では明確な遺構はなかったので、この井戸の部分は残して、それ以外の部分の寛永10年以降の盛土層を掘り下げた結果の第9次調査範囲というものがこの状況になっている。大体このような状況で、現地はシートをかけて維持しているところになる。右手の方、ちょっとシートが見えて隠れているが、こちらが第8次調査のトレンチの範囲になり、第8次調査の写真を合成すると、こんな感じになる状況である。これまで行ってきた南側、天守閣に近い方、本丸に近い方で行ってきた調査では、基本的に関東ローム層の上に戦国時代から近世の遺構が乗っていたので、一面として遺構を把握していたところが多かったが、北側については、元々旧地形が落ちていて、戦国時代の遺構があって、盛土をして近世の遺構があってという状況があるということになる。その状況は一応確認できていたが、明確な確認面がこれまではあまり捉えることができていなかったもので、寛永10年の地震以後の面、それからその下の地震を被災した面、そして戦国時代という大体3面で調査を行ってきた。ところが、今回はこの18次トレンチと、昨年調査があるところに、このベルト状に土を残してあったところを確認しながら、こちらが全体を順番に下げていくことができたので、これまでの調査よりも、詳細に遺構面を確認することができたというところが、今回の調査としては、大きな成果として挙げることもできたという風に考えている。その結果、現在、写真でご覧いただいている遺構面は、御用米曲輪下層の遺構、すなわち、戦国時代のメインとする遺構面よりも、2枚上の遺構面が、この今見えている範囲という風に、現在のところ、認識している。下層の状況を、まだきちんと掘り下げずに今の調査を終えたので、確認してない状況なので、詳細な下層の時期は今のところ言えないが、1つこの中で言えることは、昨年度の調査以来見つかったこの石組水路、くねくね曲が

って見つかった石組水路が、まだこの面では見つかっていないので、確実に石組水路の面よりは上であるということは間違いないと言えらると思ふ。戦国時代のメインの面までは達していないというのが、今回の調査の現在の状況ということになる。この状況の中で、第8次調査で検出した石組水路よりも、この部分は1段上、高い位置で確認されたものであったが、この範囲が今回見つかった第9次調査、新規に掘り下げた範囲と一応一致する範囲で、この範囲が17世紀初頭、前期江戸時代の初めくらいの遺構面という風に今のところ押さえている。そのような状況の中で、それ以外のこの赤線の範囲が、16世紀後半、天正18年以前の北条氏段階の遺跡まで掘り下げた範囲ということが言えるというのが現在の状況である。したがって、今見ていただいている写真の中では、天正18年以前の状況と17世紀初頭の段階という2つの遺構面があるということとを申し上げさせていただきたいと思う。ということがある中で、今回の第9次調査は17世紀初頭で今止まっているということになるが、その第9次調査のアップの写真に戻るが、その中で今年度の調査成果をご説明させていただきたいと思う。まずはこの範囲であるが、写真で見るとあまりよくわからずに何も無いように見えるが、地面フラットの方から写真で見ると、北側、旭丘高校側から天守閣方面を見た調査区の写真になるが、左手東側に向かってだんだん地割れで不整合な面が生じている状況が確認できた。1段下がっているところで見えているこちらの石は、第1次調査において見つかった戦国時代の石敷遺構ということになるので、これよりも上の面で地割れがおびただしく走っている状況というのが確認できているという状況になる。反対側の方から見た写真に移る。1633年の寛永小田原大地震後の盛土層の下で止まる地割れがほとんどであるので、この地割れは寛永小田原地震に伴う地割れという風に一応考えている。なお、ほとんどという風に申し上げたのは、その盛土層より上に上がる地震も少なからずある。ご承知の通り、小田原は地震が多いので、江戸時代にも多くの地震の被害を受けているので、そういう地震も多分中にはあるだろうという風に考えている。だがその中でも、この地割れの多くは、寛永地震以後に盛土した70cmから1mの土層には地割れが及ばないので、大半は寛永小田原地震の影響によるものだという風には捉えているところである。だが、その詳細については、考古学の成果だけではなかなか言い切れないところもあるので、県立生命の星・地球博物館、県立温泉地学研究所、あるいは東大の地震研の方々にも一応ご相談していただきながら、例えば地割れの方角とか向きによって地震の違いがあるのかないかとかいうところを相談させていただき、温地研のほうにはレーダー探査をお願いして、旧地形との関係等を踏まえて、盛土層のところ、だからこそ東に崩れていっているのかということを確認していただくということで、先日1回探査していただき、新年度にもう1回やっていただければということである。その状況を踏まえて、御用米曲輪が実際どのような形で造成されたのかということを確認しながら、地割れとの関係とか御用米曲輪の歴史的な変遷とかいうところを少し考えて

いきたいと思っているという状況になる。それでも、この今見ていただいた地割れも、なんとなく弧を描いてあるというところで、地震の方に見ていただくと、この弧を描いている真ん中ぐらいになんらかの小さい断層か何かがあるのではないかなという風にはご意見を今いただいているという、そういう状況になる。この範囲では、焼土集中が確認されていて、中には木材あるいは瓦の破片も含まれている。これが同一面上で確認されているので、これも寛永小田原大地震による被害を受けた遺構という風に一応想定している。そう考えると、一応、地震を受けて燃えて焼土が残るぐらいの建物というか建造物はあったのかなというような想定を今のところ抱いているところである。なお、地割れはこの範囲だけではなくてこの範囲でも確認されている。ところが、このゾーンにはないというところをちょっとここで覚えておいて、後にこのことについては説明をさせていただきたいと思う。次に見ていただきたいのが、この位置の調査である。アップにすると、このような形で、これは寛永10年の盛土の上から掘り込まれている土坑が重複している範囲であるが、その土坑が下層でかわらけ溜まりを切っているという状況になっている。その範囲から多くのかわらけが出土しており、かわらけの一括廃棄遺構という風に考えることができると思う。出土しているかわらけの大半は16世紀の第3四半期、それでも前半の様相を示しているので、16世紀の半ばぐらい、5、60年代ぐらいのかわらけの一括廃棄かなという風に思っているところである。これまで御用米曲輪ではあまり見つかってない古手の時期の遺構になるので、注目されている遺構かなという風に思う。今お話しした通り、この遺構は1633年以降の土坑によって切られた遺構でたまたま頭を出しているものであるので、詳細調査は遺跡の調査順番からしたらもっと後であるが、冬の時期に入り、霜などで動いてしまう可能性が高いので、この検出したかわらけだけは今回の調査年度の中で記録をして取り上げ作業させていただいたということになる。いずれにしても、今回の調査範囲は17世紀初頭で止めているというお話をしたが、掘り下げれば16世紀台はこんながあるというのは間違いのないところが見えているところである。次に、今調査の中心部、先ほどお話しした地割れの届いてない所が中心になるが、改めて第8次調査の成果を踏まえてお話をすると、先ほども申し上げた通り、この範囲が寛永10年小田原大地震の被災面、1633年ということになり、そのような状況の中で、この範囲に礎石が集中して見つかっているという状況がある。画面右手の方からの写真に移るが、このような形で礎石が並んでいる。この1段低くなっているところが第18トレンチ範囲であるので、18トレンチの範囲で検出した礎石は、第18トレンチについては戦国期まで調査を掘り下げている状況であるので、座布団の上に石が乗っている状況で置いてあるというところになる。であるが、今年度の調査成果と踏まえてみると、この一段高く座布団の上で載せている石というのは、この礎石建物と一応合ってくるような一連の建物ではないかなというところを想定しているところである。想定される建物は、現在のところ調査段階の現地での判断に留まるわ

けであるが、一応こんな感じで何棟か礎石建物跡がある状況が確認できているということが言えると思う。まだ検出したてで検討途中ではあるので、これからちょっと変わるかもしれないが、一応このような状況で考えている。この建物は、素掘りの溝で囲まれているというところが1つポイントであり、先ほど申し上げた通り、この内側にはほとんど地割れの痕跡が見つかっていないので、この範囲は、建物を建てるために、もしかしたら掘り込み地業など、ある程度の地盤調整をした範囲の可能性はある。あるいは、現在検出している17世紀の初頭だけではなくて、それ以前からここに何かそれなりの施設があって、それに伴う地盤調整か何かしている場所なのかなというところを想定させる検出状況なのかなという風にちょっと思ったりもしているところである。なお、この他にも、一応この左上のところにも溝に伴う礎石建物跡がある。調査範囲の中では1列しか礎石は見つからないが、礎石1列では何も建たないので、おそらく裏があると思うので、何か建物がこちらにもあるのかなというのを想定しているところである。このような形で17世紀初頭の礎石建物が確認されたというところが、一応今回の大きな成果であり、これまでは、天正16年に百間蔵の用材を集めよという指令が出ていることから、天正16年に百間蔵を御用米曲輪に建てられただろうと思っていたのであるが、今回の検出遺構は、百間蔵とはちょっと違う性質の建物ではないかなというところが想定されるので、御用米曲輪における小田原城内の利用の変遷と言うか、小田原城の歴史の変遷がまた1つ、一応新たな情報を得ることができたということが言えると考えている。なお、令和6年12月24日、神奈川新聞にこのような記事が掲載されて、ご覧になった方もいらっしゃるかなと思う。神奈川新聞の独自の取材によるもので、現地の様子と専門部会等々の議論の様子を踏まえて書かれたものだという風に思う。北条氏政の館かということを出ているのであるが、先ほども申し上げた通り、現在の調査の検出範囲は17世紀初頭である。先ほどご説明したような建物が今のところ6尺2寸5分の小田原の基準尺と思われる感覚でやると、一応こんな感じで建物が想定される。ちょっと写真の歪みとパソコンでの加工の制約によって、あまり綺麗な範囲になっていないが、一応図面上で合わせるとこのような形で礎石建物が想定できる。そのような中で、他にもいくつか想定できるものがあるが、これに乗ってこない礎石がいくつかある。頭を出しているだけの礎石というのがある。この状況を下層に礎石建物があるだろうというところで、神奈川新聞では、下にある建物で、先ほど申し上げた通り、ここが何がしか造成されているような状況で建物が建っていたという様相があるとすれば、下に立派な何か建物があるのか。南側の様相も踏まえて考えると、中心的な建物がこの範囲にある可能性もあるのかなというところを踏まえて、おそらく神奈川新聞はこういう記事を書かれてくれたのかなというところがある。少々勇み足な記事だなという風には思うのであるが、下層の遺構が展開する状況というのは間違いないものと思われるので、先ほどの石組水路も、まだ今回検出ではこの範囲だけであるが、ボーリングステッキとサブトレンチに

よる確認を進めていくと、どうやら、この後、またここは南に曲がるらしいということもわかっているので、複雑な区画がこの中にはあるということがわかっている。さらには、南側でも1本石組水路が見つかったので、このような石組水路を、次年度以降少し追いかけて、空間構成を明確にすることで、今度の史跡整備の推進に役立てていきたい、そんな調査が進めていければなという風に思っている。このような石組水路の空間構成を踏まえて、南側で見ついている今の空間構成、大きな建物があり石組水路で区画されている状況と、現在掘っているのはこちらであるから、こちらの状況の調査成果をうまく整合させることによって、戦国期の小田原城に迫って、整備の史料を得るべく、次年度の調査計画を立てていきたいという風に考えているというのが今年度の調査成果ということになる。以上、小田原城跡御用米曲輪第9次調査における調査成果の現状をお話しさせていただきました。私からは以上になる。

委員長：引き続き資料7の2を使つての説明をお願いします。

事務局：資料の7の2を見ていただきたい。令和6年度第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会での御用米曲輪の整備についての意見及び市の対応についてという資料になる。第1回目の委員会の時に御用米曲輪の整備についてということでご審議いただいたが、その時に出了た委員の方の意見を左側にまとめたもので、それに対して市の対応というところでまとめさせていただいた。まず、番号として、1番史跡小田原城跡調査・整備委員会と御用米曲輪戦国期整備検討部会との関係がどうかというご意見があったが、これについては、史跡小田原城跡調査・整備委員会の規則第6条第1項に、委員会に史跡小田原城跡御用米曲輪戦国機整備検討部会を置くと規定をしている。2番目として、御用米曲輪は、戦国期整備検討部会の件がどこまでかというご意見があったが、こちらについては、同規則の第6条第2項に、部会が所有する事項は、委員会の所掌事務のうち、史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備に関する事項とする、というふうに規定がある。3番目の御用米曲輪整備の最終決定権は史跡小田原城跡調査・整備委員会なのかというご意見については、史跡小田原城跡調査・整備委員会の意見を踏まえまして市が最終決定するというところである。4の部会の設置要項を作り、曖昧にせず、どれだけの権限が専門部会に付託されて、委員会とはどういう関係なのか、最終決定権、責任の所在を明記し、整備原案を作っていく方が良いというご意見に対しては、史跡小田原城跡調査・整備委員会規則の第6条に、史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会について規定をされているので、新たな設置要綱等は作らないでいきたいと思っている。5の御用米曲輪の平場を江戸期半分、戦後期半分との方針を全て戦国期として整備するという方針転換するのであれば、その転換するところでの書面を残すべきというご意見については、今後の史跡小田原城跡調査・整備委員会においてご審議いただく時には、書面にて提示していきたいと考えている。6の発掘から整備工事のことまでを今後部会がプランニングしていくかどうかのところまで方針を示してもらいたいというご意見については、史跡

小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会については、御用米曲輪の整備の完了まで継続する予定でいる。7の江戸期の遺構は、土中に保存はされていると思うが、御用米曲輪に来られた市民の方々に江戸期の遺構を表示し、理解していただく形はどう考えているかのご意見については、今後、戦国期整備検討部会の中で議論をしていきたいと考えている。8の戦国期の空間構成が明らかになり、例えば表の空間を表示したいということであれば、今までの方針を変えることもあり得ると思うが、とても今の段階ではそういうことを議論する段階ないと思うというご意見については、現在、御用米曲輪の戦国期の空間構成を明らかにするための発掘調査を継続するというところである。9番目のもう少し発掘調査を進めてもらいたいというご意見については、発掘調査は来年度も継続をしていきたいと考えている。10の原案と今度の提案を対比し、それぞれのメリット、デメリットみたいなものをもう少しつっこんだわかりやすい資料になると思うというご意見。また、11番目、戦国期で全体を整備する場合はこういうメリットがあって、こうした方が良く、こうした方がより良い感じになるみたいなものを提示した、明示した資料作りをしてもらえればと思うというご意見については、今後の史跡小田原城跡調査・整備委員会でご審議いただくときに提示する資料については、資料を作り込んで分かりやすいものにしていきたいと思っている。第1回の史跡小田原城跡調査・整備委員会でのご意見についての市の対応については以上である。

委員長：ただ今の御用米曲輪調査の成果についてと、今話があった資料7の2に基づいた前回の委員会の意見とその市の対応についての説明いただいた。色々意見あると思うので、忌憚ない意見を出していただければと思う。先ほどの発掘調査の成果の点も踏まえて、また、今の対比表をもとにした意見でも結構であるので、どなたでもよろしく願います。

副委員長：かわらけ溜まりのかわらけは、写真で見ると全部手作りなのか。

事務局：全部ではないが、手作りとろくろの左回転の比率が多いという状況がある。また今回、土もみんなあげてふるって洗っているが、魚骨が少しと銅製品とか細かい部品がちょっと入っている状況は今のところ確認しているが、それほど木製品とかお箸とかこしきがあるとか食べかすがいっぱい入っている状況ではないという感じにはなっていた。

副委員長：普通の丸皿は、1回使ってポイと捨てている宴会のかわらけか。

事務局：そうだと思う。完形率が極めて高いので。

副委員長：小田原は、最後の方になると、やっぱり糸切りが増えるのか。

事務局：いいえ、手づくねが続くが、もっとやぼったいというか、ぼってりとした退化したような手づくねで、今回は比較的シャープで薄手の手づくねが多かった。

副委員長：京都系のであるか。ほとんど京都のかわらけをそのままコピーしている。

事務局：京都と比べるとちょっと違う。

副委員長：京都のものはもっと土が良くて薄い。面白い。16世紀の半ばは一生懸命コピー

するけど、後になると地域色が出る。大友氏もそうだ。16世紀の中ぐらいはきちりコピーしているが、だんだん地元とか在地系が強くなって、大友氏は、最後の頃だと糸切りが増えてしまう。でも、16世紀のほぼ真ん中ぐらいの宴会のかわらけが全部セットであるのはすごい。あれだけの量は珍しい。いいものがあるが、うまい具合に3分の1ぐらいの攪乱を逃れているのはラッキーである。

委員長：あの井戸は、いつぐらいの井戸か。

事務局：1633年以降の盛土層の上から掘り込まれているので、17世紀の前葉以降、中葉以降ということが言えると思うが、深さもあり、まだ井戸底までは全然掘れていないので、今のところ明確な時期はなかなか申し上げられないところである。

副委員長：地割れで、プロの人が見れば震度いくつぐらいかわかるのか。

事務局：地割れで今回最大7センチぐらいうずれているところがあるが、その状況で埋まっているとか、その状況で見つかる事例って知らないそうである。基本的には皆整地してしまうので、段差がついている状況はあまり見たことないという意見しか今のところいただいていない。そこに断層が入っているかどうか1番下まで掘って、弧を描いていけば言えるけどということなのであるが、残念ながら遺跡なのでそこまで掘れないので、レーダー探査でお願いしているという段階になる。

副委員長：地割れで、私は震度がわかるのかな、と思った。今まで文献の人たちは、多分、家屋がどんな風に壊れたかとかそういうことで、推定で震度いくつマグニチュードいくつとか、多分そういう計算式でやっている。実際に遺構で震度とかマグニチュードとかが確定できたらすごいことだ。

事務局：おそらくそこが地山か盛土かでも、ずれ方や割れ方が違うと思うので、その辺も踏まえてこれからちょっと検討をお願いするようである。

副委員長：でも御用米曲輪のところは、戦国の最後から近世の頭の地盤のいいところである。下がロームなので。

事務局：本丸側はロームなのであるが、北側は盛土なので、以前第1次調査での段階では5m以上盛り土があることも確認しているので、そんなに良くはない。

委員長：地山ではなく、盛土なのか。

副委員長：山寄りの方は、地山というかロームであるけど、それを平らにするので、地山から離れるほど盛土となる。

事務局：小さな谷が入っているということは昭和の調査でもわかっているので、それをもう少し詳細に確認することで旧地形を確認したいと思う。

副委員長：私はすごい盛土だったら噴砂が出るのかなとずっと思っているが、今日見せてもらったら、噴砂の跡がない。

事務局：むしろ関東ロームが出ている方は、噴砂で地割れの跡が見つかった。

副委員長：地震学者の人、大喜びじゃない。私、普賢岳噴火のとき、火山学者の人って噴火するとこんなに嬉しいのかと、鮮明に覚えている。岡田先生と九州大の先生、ヘリコプターに乗ってニコニコしていた。私たちがそうであるけど。戦国時代の合戦の様子がわかったら嬉しい。地震のデータはびっくりするすごい成果である。

委員：大変興味深い成果が発表されたのであるが、今後どういう姿で整備するのが1番よろしいのか、整備想定イメージ図みたいなものを提示していただき、そこからの議論ではないかという気がする。具体的な想定図がないと、次の論点のイメージが掴みにくいと思うので、その辺の見通しはどうか。

事務局：前回、1回目のこの会議で、どこまで遺構が広がっているのか、どういう風になっているのかわからないと、整備の案も作れませんよねというお話だったと思う。今年度やって、17世紀の初頭があれだけ広く出て、我々もそこまであるだろうとはわかっていたが、あそこまで広い建物が出てくるとまでは正直思っていなかった所もある。文化庁さんともお話しして、来年度も引き続き調査の方は認めていただいたので、本来であったら3か年調査なので、今年度が最後であるがもう1年、今の状況を踏まえてということなので、あとは事務局の腕にもよってくるかもしれないが、戦国がどういう広がり方をしていたのか、もう1年調査をする。本来、そもそもあそこを広げて掘ったのは、戦国がどういう広がり方をしているのかということが発端でやっている。今年度は結局17世紀の初頭で止まっているから、どうやって掘るかというところはあると思うが、そこは戦国部会がまた3月にあるので、そこで、前回の戦国部会でもお話させていただいたが、そこでどういう掘り方するのか検討していただいて、戦国期どういう広がり方をしたのかをそこで議論させていただきたい。その後、こちらの方にまたその成果も踏まえてご提案させていただきたいというふうに思っている。

委員長：委員の言いたいことはわかるが、私はやっぱりもう1年ちゃんと調査した上で、そこからじゃあどうするかという議論になるのかなと思っている。

委員：せっかくここまで来たのだから、きちんとした成果のもとに丁寧に表示していただきたい。発掘面も複数多様で、どの面を市民に紹介していくのが1番いいのか、これまでの成果を見ると、代表的な一面だけじゃなくて、複雑になるかもしれないが、それぞれ特色のある面を複数見せる、というような見せ方だっているのではないと思う。それも見せ方の技術だろうと思うし、御用米曲輪を理解する上では、そういう風な見方で市民に知ってもらおうということもあり得るだろうと思う。その辺は柔軟に対応していただくと、整備の段取りも組みやすいのではないかと想像している。

事務局：戦国部会ができる前の段階の想定整備図というのはすでにある。前のご議論いただいた通り、戦国がこれだけ出ているのだから戦国でというご意見も戦国部会から出ている。今回の調査成果も踏まえて、正直言うと悩ましいなとは思っている。じゃあ大久保飛ばしていいのかとか、そういう議論にもなりかねないので。ただ、どういうのが良いのかは、何も知らない方が見たときに、どう見るのがわかりやすいのかなというのは、しばらく時間かかるかもしれないけど、ご審議いただいて、いろいろなご意見をいただく中で、どういう見せ方がいいのかというのは、それは戦国部会でもやっていただくけど、こちらの中でもまたもう少し成果が見えてきた中でご審議いただければなという風に思っている。事務局とし

ては、当然、まずは部会を作った以上は部会の先生方のご意見を尊重するのであるが、最終的に決めるのは先ほどご説明した通り、こちらの場になるので、先生方のご意見踏まえながら進めさせていただければという風に思う。本日のところはこの辺りかと思う。以上である。

委員長：今大体出た意見のような形で続けていきたいと思うので、よろしく願います。

(8) 報告事項 オ 小田原城址公園の植栽管理について

事務局：小田原城址公園の植栽について、事務局から説明させていただく。資料8、小田原城址公園植栽管理短期計画、計画年度令和5年から9年度進捗状況についてであるが、現在、本市では、小田原城植栽管理短期計画に基づいて植栽の管理を行っている。資料8、見ていただきたい。下段、表1短期実施計画進捗状況をご覧ください。こちらで、令和5年度の実績と、令和6年、7年度とこれから予定している植栽管理の進捗について話しをする。こちら、項目として、左から事業年度、対象区域、整枝選定等が必要な樹木、伐採等が必要な樹木の順番となっている。令和5年度実施済みをご覧くださいと、各対象区域として、(1)本丸、(2)二の丸主部、(8)屏風岩、こども遊園地の区域の剪定と伐採の実績を記載している。こちら、各対象区域は小さいが、上部の図1区画割図の白丸番号とリンクしているので、合わせて見ていただきたい。まず1つ目であるが、(1)本丸の白丸3、北側のクスノキ群マツ群の整枝と、白丸1東側マツ2本、北側斜面マツ2本の伐採を実施した。次に、(2)二の丸主部において、白丸1銅門北側住吉堀へ張り出すマツ2本を伐採した。こちらは資料右上の令和5年度実績の写真をご覧ください。こちら三の丸ホール2階ホワイエからの眺望が格段に良くなった。作業前と比べて、作業後では天守閣が格段に見えるようになった。また、新たなフォトスポットとして好評とのことである。次に、(8)屏風岩、こども遊園地の白丸1、サクラ1本を台風対策として伐採した。以上が5年度である。続いて、表1、令和6年度の部分をご覧くださいと、赤字部分がある。これは、これから2月に実施する予定である。まず、(1)の本丸の白丸4、常盤木門脇のサクラ、イヌマキの整枝剪定と、白丸5の常盤木門横クス、こちらを伐採する。次に、(2)の二の丸主部の白丸4赤銅門広場のビャクシン、常盤木坂中段東側のイヌマキの整枝剪定をする。こちらはいずれも市指定天然記念物であるので、樹木医立会いの上、剪定のご指導をいただく予定である。また、(2)の二の丸主部白丸6歴史見分館西側マツについては、枯マツであったため、すでに伐採をした。次に、(6)南曲輪の白丸1藤棚南側マツについては、市指定天然記念物の御感の藤の生育に影響を及ぼしており、倒木の危険もあるため、伐採をする。次に、(8)屏風岩は、こども遊園地において白丸2サクラ1本の剪定と、白丸1クリ・ヤチャブシ、白丸2サクラ2本、うち1本は倒木、こちらの伐採をする。以上が6年度の予定である。続いて、令和7年度、こちらは現在予算を挙げているところであるが、予定の説明をする。(1)本丸の白丸2マツ群クスノキ群の整枝剪定

と白丸1本丸の東側北側斜面のマツ、白丸3、本丸の北側クス2本の伐採を予定している。次に、(2)の二の丸主部、白丸3銅門北側のマツ・イヌマキの整枝剪定と、白丸2北堀沿いマツ2本、クス3本の伐採を予定している。次に、(6)南曲輪、白丸2郷土文化館北側のクス、白丸3旧図書館北西部クス群の剪定、白丸6歴史見聞館西側の高木マツ群イヌマキの剪定と白丸3旧図書館北西部クスノキ神社側の2本、こちらの伐採を予定している。次に、(3)お茶壺曲輪の白丸1お茶壺橋北側一帯のマツ群の整枝剪定を予定している。次に、(8)屏風岩こども遊園地の白丸2御用前曲輪北入口のシラカシ等整枝剪定と白丸1サクラ3本の伐採を予定している。その他、園内やお堀端通りの枯れ枝等の除去を行う。また、台風等で倒木した場合にはそちらを優先することも出てこようかと思うが、また計画の中で前後させていきたいと思っている。進捗としては、これまでおおむね計画通りの樹木管理、整枝伐採等が行われており、観光客への安全確保に加え眺望の確保を行っている。今後も、樹木医等専門家に助言をいただくとともに、本委員会へもお諮りしながら樹木管理を行っていききたい。

委員長：ありがとうございます。ただ今、小田原城址公園の植栽管理について、進捗状況についてご報告いただいた。質問・意見あれば。

委員：先ほどの説明で、この写真のように、ホールからの眺めが良くなったということでの市民の方からも好評を得ているということであったが、何かこの全体で令和5年度、6年度実施してきて、他に市民の方からご意見などはあるか。

委員長：樹木伐採に関して、何か市民の反応があったら。ここは良かったとか、ここは切りすぎだとかいう声、色々あると思うが。

事務局：「天守閣が良く見えるようになった」などのいいことしか聞こえてこないのであるが、危険木の除去を最優先に考えている。公園内にはクスノキが非常に多く、内側の枯枝を除去して落枝を防ぎつつ、樹形の悪い樹木を剪定することにより、天守閣等の眺望も確保するようにしたいと思っている。

委員：もう1点は、御用米曲輪のクスノキ、北東部分のあそこで伐採して、上の方も詰めてという管理をずっとしてきて、今後、あそこがまた伸び放題になっていくといけないと思うが、剪定の予定とか、方針とかはあるか。

事務局：御用米曲輪のクスノキに関しては、隣に高校があるので、そちらの方と協議しながら、ということではある。今後、整備をするときに合わせて、何かしら大きくなりすぎたら剪定をするとか、強剪定するとかいうことが出てくるかとは思っている。以上である。

委員：また一気に剪定しなければならないとかだとまた大変なことになるので、徐々にそういう計画もこの中に含んでいければいいと思う。

副委員長：この資料の⑦のヒマラヤスギは多分戦後に植えた。戦前にはなかった。

委員：昭和30年代の植栽の1つの流行りで、ここだけではなく、色々な所でヒマラヤスギを使った。

副委員長：だから当然戦国時代にもないし、戦前にもない。今説明あった、昭和30年代に

突然流行り出した植栽。これはどう考えても戦後に入ってきたものだ。そういうものはこっそりと伐採したらどうかと思う。お城に全然ふさわしくない外来種である。外来種だって、はっきり言えば切るようになるような気がする。私、もう20年、30年前に、栃木県の小山市の祇園城でやっぱりこういう植栽のことでうんと揉めまして、立派なヒマラヤスギの林みたいのがあって、結構綺麗になったっていうので、委員会では、戦後に入ってきたのがわかっているから、元々ないものだから切るべきだという意見具申したのであるが、市長さんが選挙に勝ちたいので、緑の団体とか市民に言われて、切るのをやめてしまった。委員会は切るべきだってちゃんと提言したのだが、選挙に勝ちたい、票が欲しいので突然やめてしまった。だから、あまり大げさに言うと多分反対される。弱っているとかいろんな理屈つけて、目立たないように1、2本ずつ間引く。5、6年経ったら消えているという、そういうせこいやり方で外来種はどんどん減らしていったらいいのかなと思う。

事務局：資料⑦のヒマラヤスギは、学橋際にあり、クス等混在している。また、ヒマラヤスギは二の丸には、同樹種がもう1本あり、そちらも背丈の方が高くなっており、そこはいずれ詰めるのかなという風には思っている。今後も、樹木医や本委員会にてご相談しながら進めていきたい。

委員：このヒマラヤスギの位置は城跡景観としても不細工で、除去した方が良くと前々から指摘されてきた。早めに処理した方がいいと思う。またこのヒマラヤスギの並びのお堀端沿いに巨大なクスノキが異常繁茂の状態に残されている。これも近々処理の対象とされているが、気を付けないと目立つ作業となる。あまり刺激にならないように、上手に間引きしながらやっていくというテクニックは必要だろう。これは現場の状態を見極めながら関係者相談してやっていけばよろしいかと思う。それから、今資料として配布された小田原城二の丸正面全景の眺望の写真であるが、ここは三の丸ホールの2階のロビーから見える、小田原城の大手筋の全景が一望に見える最良のビューポイントになる。ご希望の方は帰りがけにホール2階に上がっていただければ確認できる。左側の写真が、2階からの景観で、右側の写真は3階の同角度からの展望。1階の違いだが、2階からの景観は馬出門の北側、二の丸側からお濠端に張り出していた3本松で遮蔽され天守が見えなかったが、3本の内、馬出門方向に傾斜して危険であった2本を除去したことで、2階からも3階と同じような展望が確保された。植栽の景観整備としては小田原市民や来訪者に対しては、小田原城がいかに美しく見えるかということを中心に印象付けしていくことが、大きな柱になっている。優れた景観を見続けて、小田原城を愛することができる、そういう認識を市民に日常的に当前のこととして植え付けていくということは、大切な仕事である。基本的には小田原城は天守や門、堀、整備された遺構や地形などがいつも美しく見えるような視点で植栽の整理をしていくことは大原則である。さらに城址公園は史跡であると同時に都市公園でもある。今日的な感覚での憩いの場としての公園植栽も考慮する必要

がある。どういう植栽景觀にしたら小田原城遺構を保全し、城跡を美しく見せるかという、城址公園の全体的な植栽展望の指針を作成しないと仕事が前に進まない。そういう指針作成の協議ができる体制を作らなければならない。2017年に植栽専門部会はこのような方向性を提言して終了し、翌18年には経済部の所轄で、文化財課との連携を前提に城址公園の植栽の管理実務をも担当する小田原城総合管理事務所が発足した。この時点で直ちに城址公園の植栽整備の検討委員会ないしその機能を持つ体制が設置されるべきであった。ところがこれまで文化財課と総合管理事務所に何度督促しても、その体制づくりに取り組む気配は見られぬまま7年が無駄に経過した。結果として君たちは怠けてきたとしか言いようがない。現在城址公園の植栽管理は総合管理事務所が担当しているので、これまでの植栽問題の経緯を知る立場から、事務局との間でコミュニケーション取りながら、景觀整備や不要樹木の整理を中心にアドバイスをして必要な作業をひとつずつこなしてきたが、これからは新たな公園植栽のイメージづくりの段階になっている。しかし文化庁との調整が必要な新たな樹木の補植ができない。この時点では文化財課の関与が必要である。ところが文化財課に相談しても植栽問題を責任持って対応してくれる人が誰一人としていない。取りつくシマがない。もうこれは限界ですよ。文化財課で、それなら「俺が植栽のことを担当してきちんとやってやる」という人がいるなら手挙げてみなさい。誰もいないでしょ。学芸員が担当してもよいはずだ。でも私たちは、発掘調査の訓練を受けて、そのために小田原市に居るのだから、植栽のことなんか構ってられないと思うかもしれないが、行政という守備範囲はもっと広い。発掘調査だけを専門にするなら、発掘調査団の専属になる方がいい。行政として城址公園整備の職務があれば、そういったものに対する適切な理解、目配りがきちんとでき、必要に応じて担当する心構えを持たないと、小田原市文化財課の職務に対応したとは言い難い。城址公園も本当のいい整備はできない。ということは申し上げておきたい。今後速やかに、文化財課と小田原城総合管理事務所とで話し合いの場をもち、責任持って対処する体制を固め、議論を積み重ねて植栽整備計画を策定し、文化庁と交渉する必要があるればそれを持って指導を受ければいい。いまだに予定の立たない「城跡整備計画」と連動することにこだわらず、独自に推進した方が確実に前進する。それぐらいの気概を持ってやってほしい。

副委員長：委員が怒っているのはよくわかるが、私はこのすごく綺麗な写真を見て感動した。ぜひ小田原城の綺麗なビューポイントから撮った写真でカレンダーでも作って売らないか。天守閣でも、いろんところで、小田原のいろんな施設で。そして、そういういい景觀をこう作り出して、向上させていくというのが、この市にとっても1番大きい財産の1つだというのは、そういうカレンダーなどを買ってもらおうとわかるような気もする。最近、小田原の食べ物が美味しいというのが有名になって、テレビ東京の番組もいっぱい出るようになったが、随分前の全史協の会長をやった市長に、私まだ調査官の時、小田原は大変食べ物が美味しい

と話しかけたら、私たち、いつでもアジのフライ食べているので、そんなに感動しませんと言われ、でも、小田原のアジフライは有名だから、そのグルメの町で。それから、こうお城があって、お城がめちゃくちゃ綺麗でという、そういうノリで、ぜひお城を中心としたカレンダーなどを作るのも、儲かると思う。結構そういう意味で、景観が大切な財産である。行政がおおっぴらに騒ぐよりも、お土産として売っていったら、周りからそういう雰囲気が盛り上がってくるのではないか。あるいは、芸能人に頼んで、人物入れる写真のカレンダーを作ってもいいかもしれない。いいカレンダーができれば、この委員会の委員にはぜひ無償で一部セットしてもらいたいと思う。委員のお怒りをちょっと沈める意味で、景観をアピールするにはこういう柔らかいソフトなやり方もあるのではないか、ということをご提案させていただいた。

委員長：時間もだいぶ超過している。今、委員から厳しいご意見があったが、やはりこれも小田原城を愛するが故の発言だと思うので、受け止めていただければと思う。それでは、議論の方は以上で終わらせていただきたいと思う。小田原城址公園の植栽管理についてはこのような形で進めているということでご覧いただく。議論の方は、一応報告事項全部終わった。その他、事務局で何かあるか。

事務局：次回の日程だけ、お伝えさせていただきたいというふうに思う。今年度の会議は本日をもって終了ということになる。来年度であるが、年度始めの5月頃、例年第1回目はこのぐらいの時期にやらせていただいているので、また7年度の事業予定等々を1度ご報告させていただきたいというふうに思う。また、日程調整は皆さんお忙しいと思うので、なるべく早めに出させていただきたいと思うので、よろしく願います。以上である。

委員長：ありがとうございます。以上で審議の方を終わりとするので、事務局へ戻す。

事務局：本日は、長時間、約2時間に渡りご審議いただきありがとうございます。御用米曲輪については丁寧に進めていきたい。お金の関係などももちろんあるが、お金がないとなかなか進められない所もあるが、なるべく丁寧な議論ができるようにさせていただきたいという風に思う。発掘調査の現場も見ていただけるような時には見ていただきながら、戦国部会と並行しながら進めていきたいと思うので、今後ともよろしく願います。私の方からは以上である。本日はどうもありがとうございます。